

・変更内容

(変更前)

27. 料金の口座振替

- (1) 料金を口座振替の方法でお支払いいただく場合の金融機関は、当社が指定した金融機関といたします。
- (2) お客さまは、料金を口座振替の方法で支払われる場合は、当社所定の申込書又は金融機関所定の申込書によりあらかじめ当社又は金融機関に申し込んでいただきます。
- (3) 料金の口座振替日は、当社が指定した日といたします。
- (4) 料金の支払方法として口座振替の方法を申し込まれたお客さまは、口座振替の手続が完了するまでは料金を払込みの方法でお支払いいただきます。

(変更後)

27. 料金の口座振替及びクレジットカード払い

●料金の口座振替

- (1) 料金を口座振替の方法でお支払いいただく場合の金融機関は、当社が指定した金融機関といたします。
- (2) お客さまは、料金を口座振替の方法で支払われる場合は、当社所定の申込書又は金融機関所定の申込書によりあらかじめ当社又は金融機関に申し込んでいただきます。
- (3) 料金の口座振替日は、当社が指定した日といたします。
- (4) 料金の支払方法として口座振替の方法を申し込まれたお客さまは、口座振替の手続が完了するまでは料金を払込みの方法でお支払いいただきます。

① 既にガスをお使いのお客さまは口座振替申し込み時点でご利用いただいている支払い方法

② 新たにガスの使用を申し込まれたお客さまは払込みの方法

●料金のクレジットカード払い

- (5) 料金をクレジットカード払いの方法で支払われる場合は、当社が指定したクレジットカード会社とお客さまとの契約に基づき、そのクレジットカード会社に毎月継続して立替えさせる方法によりお支払いいただきます。
- (6) お客さまは、料金をクレジットカード払いの方法で支払われる場合は、当社所定の申込書又はクレジットカード会社所定の申込書によりあらかじめ当社又はクレジットカード会社に申し込んでいただきます。
- (7) クレジットカード会社から当社に対する立替払いがされる日は、当社が指定した日といたします。
- (8) 料金の支払方法としてクレジットカード払いの方法を申し込まれたお客さまは、クレジットカード払いの手続きが完了するまでは料金を次の方法でお支払いいただきます。

① 既にガスをお使いのお客さまはクレジットカード払い申し込み時点でご利用いただいている支払い方法

② 新たにガスの使用を申し込まれたお客さまは払込みの方法

変更後のガス小売供給約款（一般）は、2024年4月1日より（[https://nodagas.com/wp-content/uploads/2024/04/1\\_yakkan\\_ippan.pdf](https://nodagas.com/wp-content/uploads/2024/04/1_yakkan_ippan.pdf)）をご覧ください。詳細はこちらよりご確認ください。

以上

お問い合わせ先 野田ガス株式会社 総務部  
TEL 04-7125-0101 F A X 04-7125-3343